

令和 7 年度 長野市子育て活動応援事業補助金交付の手順

〈設立及び活動費補助〉

補助金交付申請

補助金交付申請書・子育てサークル活動概要書(事業計画書含)・収支予算書・会則等を保育・幼稚園課へ提出してください。

補助金交付決定

【交付申請から 1 か月以内】

補助金交付決定通知をサークル代表者様へ送付します。

- ・補助金は、交付決定を受けてから使用できます。交付決定日以前の支出は、補助対象外となりますのでご注意ください。
- ・収支決算書に領収書を添付する必要があります。必ず領収書は保管しておいてください。

＜銀行振込口座について＞

サークル名義の銀行口座をご用意ください。(個人名義の口座にはお振込みができません。) 口座開設には、サークルの代表の方の印鑑、免許証等本人確認ができるものが必要です。

実績報告

【事業終了後】

実績報告書・事業報告書・収支決算書等を提出してください。

※収支決算書には、領収書を添付してください。

補助金額決定

【実績報告提出後】

補助金額確定通知と補助金交付請求書様式をサークル代表様へ送りますので、必ず補助金交付請求書を提出してください。

補助金の支払

【補助金交付請求書受理後】

サークルの指定口座へ補助金を振込みます。

※書類提出後に代表者等の変更があった場合は、必ずご連絡をお願いします。

お問い合わせ先
こども未来部保育・幼稚園課
支援担当 寺澤
電話：224-8032